

議案第260号

住居表示の実施について

上記の議案を提出する。

令和3年12月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

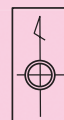
理由

本件は、西区徳永・田尻地区について住居表示を実施するため、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

住居表示の実施について

住居表示に関する法律第3条第1項の規定による住居表示を実施すべき市街地の区域を別図のとおり定め、当該区域における住居表示の方法は、街区方式によるものとする。

別 図



田尻東一丁目

北原二丁目

田尻二丁目

凡 例

 住居表示を実施すべき市街地の区域

 町界

S=1:12,000